

平成31年 3月 1日
港湾局産業港湾課

下関港と那覇港を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」に追加で選定しました（第3次選定）

国土交通省は、民間資金を活用し、官民連携によって国際クルーズ拠点の形成を図る「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」に、下関港及び那覇港を追加で選定（第3次選定）しました。

国土交通省は、これまで、7港（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、鹿児島港、本部港及び平良港）を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」に選定し、その後、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」として指定しており、現在、各港において必要な岸壁整備等が進められています。

今回、これらを補完するため、昨年10月5日から12月27日にかけて、港湾管理者及びクルーズ船社から「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」（以下「計画書（目論見）」という。）の第3回目の募集を行ったところ、下関港（下関市とMSCクルーズ）及び那覇港（那覇港管理組合とMSCクルーズ及びロイヤル・カリビアン・クルーズ（連名））から各港に係る計画書（目論見）の応募がありました。

よって、国土交通省は、学識経験者等で構成される「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」において、提出された計画書（目論見）の評価を行い、その結果を受けて、下関港及び那覇港を「国際旅客船拠点形成港湾」の指定候補として「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」に追加で選定（第3次選定）したので、お知らせします。

今後、国土交通省は、港湾法に定める指定要件の該当状況を確認し「国際旅客船拠点形成港湾」として指定する予定です。

〈添付資料〉

- ・資料1: 「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」の状況
- ・資料2: 計画書（目論見）の概要
- ・資料3: 「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」による評価のポイント等
- ・参考資料: 官民連携による国際クルーズ拠点の形成の概要

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 石原、中原

TEL: 03-5253-8111（内線 46-432、46-423） 直通: 03-5253-8672

FAX: 03-5253-1651